

令和元年度真室川町地域共助除雪事業について

～ 除雪作業グループ募集中 ～

真室川町地域共助除雪事業は、高齢者世帯等の玄関前除雪支援事業として、平成26年度から実施され、昨年度は18団体で34世帯の高齢者世帯で除雪作業を行っていただきました。

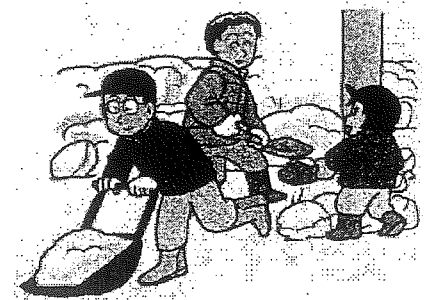
今年度も、引き続き事業を継続していきます。

事業の概略は下記のとおりですが、申請書等の様式は、各区長に配付しております。

事業の内容

1. 除雪作業を行う組織（グループ）を結成

町行政区、又は隣接する複数の行政区の住民で構成された組織。（町全体を活動範囲としている組織を除く）が、補助対象となります。民生委員の参加（必須条件）



2. 組織の活動内容と対象となる世帯

(1) 日常的除雪の対象者（該当者の玄関前除雪は必須条件）

① 町内に在住

② 高齢（75歳以上）または障がいにより日常的な除雪ができない世帯
（町民税の所得割10万円未満の世帯のみ）

③ 本人の申し出があること。（①・②・③が全て該当すること）

(2) 地域の困りごと解決のための除雪（冬期間における地域課題の解決）

（例として）危険な空家、空家前の排雪作業、除雪車の来ない生活道路、防災関連施設、除雪車で狭くなり早朝の通学時に危険となった道路除雪など。

3. 助成金額

活動費の助成

(1) 高齢者の日常的除雪（玄関前門口除雪） 1世帯当たり 20,000円 × 世帯数

(2) 地域の困りごとに応じた除雪支援 1地区 30,000円

4. 助成金の使いみち

(1) 地域の困りごとを解決する場合、用途は自由です。

（作業員日当、除雪機燃料費、リース料、保険料、スノーダンプなどの用具購入費等）

(2) その他、事務局にご相談ください。

※ 申請書等の様式は、社会福祉協議会、福祉課に用意しています。

※ 申込期限：令和元年11月15日（金）社協事務局まで（健康管理センター内）

事務局：真室川町社会福祉協議会内 担当：五十嵐、柿崎 電話・FAX64-1515